

## 1. 目的

政治学科は、総合的な判断力と批判力をもつ教養ある政治的市民の育成を目指す、開かれた学科である。そのため、本学科では高度な専門知識と能力を身につけると同時に、広い視野から、その知識を生かすことのできる人材、言い換えれば、総合的な判断力をもった職業人の養成をめざした教育を行っている。

「教養ある政治的市民」として、学生諸君は、政治家、外交官、公務員等、政策の立案や実施に関わる公的機関だけでなく、ビジネスの世界、ジャーナリズムの世界で、そして新しい公共性の担い手とされる各種の民間非営利団体（NPO）、国際的に活動する非政府組織（NGO）で活躍することが期待されている。そのような、人間的に深みと幅のある「教養ある政治的市民」を育てることを実現するため、インターンシップ・プログラムは、非常に有益な機会を提供するとともに、学生諸君のキャリア開発にも大いに資するものと期待して、ここでは、その履修の方法を確認する。

## 2. 制度と単位

インターンシップは、3、4年科目とする。その履修に2年次におけるフィールドワークの履修が望ましい。制度として以下の2つを設定する。学生は、在学中、1回に限ってインターンシップAまたはBを履修することができる。履修時期の制限はなく、単位は年間履修単位数の制限外とする。ただし教育実習はインターンシップを利用することができない。また通常の授業に支障が生じないように履修すること。

A、「インターンシップA」（2単位）、25時間以上—50時間未満を原則とする。

B、「インターンシップB」（4単位）、50時間以上—100時間以内を原則とする。

## 3. 履修の申請と許可

インターンシップ科目の履修を希望する者は、インターンシップを履修する理由と計画を記した申込書を教務課へ4月末日までに提出する。そして、インターンシップ開始前までに、申込書（受入れ先を明記し再提出）、受入れ団体または組織の受入許可書（書式不問）を教務課に提出し、インターンシップ開始前までに学科主任の許可を得なければならない（受入れ先決定次第、すみやかに提出すること）。その場合、上記のA（2単位）、B（4単位）の選択に関しては学科主任の指示に従う。また、内容によりインターンシップ科目の履修を許可しないことがあり得る。申込用紙は、政治学科のHP及びポートへボンよりダウンロードする。

## 4. 単位の認定・成績評価

履修者は、インターンシップ終了後、インターンシップの受入れ先からの評価、履修者による実習内容報告書と自己評価、5,000字以上（図表・資料や業務日誌などの類を除く）のレポート（インターンシップ報告書）を教務課に提出する。成績は、学科主任が受入れ先からの評価、履修者の実習内容報告書と自己評価、レポートに基づいて評価を行う。

## 5. 受け入れ先について

当分の間、政治学科のインターンシップの受け入れ先に関しては、特に提携先を持たず、履修したい学生は、自ら事前に情報収集し、インターンシップの受け入れ先を見つけ、インターンシップを实践するものである。履修の許可に際しては、その受け入れ先も考慮の対象となる。インターンシップの受け入れ先の探求もインターンシップの实践の一環と自覚して、行動する。

## 6. 報酬と単位認定

インターンシップの結果として報酬が生ずる場合には、単位の認定は認められないこととする。

## 7. 協定書と保険の加入

インターンシップの实践において、必要に応じて協定書を交わすことができる。また実習中の事故に対する災害補償のため「学生教育研究災害傷害保険」に加入し、実習中他に与えた損害又は傷害に伴う損害賠償を補償するため、キャリアセンターで「学研災付帯賠償責任保険」に加入すること。

